

下記の通り、自動車事故対策機構（N A S V A）から指導講習等及び適性診断の再開について案内がございましたので周知致します。

指導講習等及び適性診断の再開について

(新型コロナウイルス問題に係る対応)

ご案内

令和2年5月22日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

当機構では、指導講習等及び適性診断の再開に向け、会場等の感染防止の徹底に係る環境整備等を図って参りましたが、以下のとおり、**緊急事態宣言が解除された地域に限り、6月1日より順次、業務を再開しますのでお知らせいたします。**

【運行管理者等指導講習・運輸安全マネジメントセミナー（ガイドライン・リスク管理・内部監査）】

- 指導講習等は、人数制限等、感染防止対策を施し、**新たな体制が整った支所より6月以降順次再開**いたします。
- 都道府県単位で再開時期が異なることから、**詳細はナスバHPでご確認願います。**
- 人数制限により受講できなくなる恐れがあることから、増回等も検討しております。随時、ナスバHP等で開催案内をご確認願います。

【適性診断】

- 適性診断は、予約枠の制限等の感染防止対策を施したうえで、**6月1日より全ての診断を全国一斉に再開**することといたしました。

《予約について》

6月1日以降の指導講習等及び適性診断の予約受付を、

本日5月22日（金）より再開しました。

※当面の間、令和2年9月末までの予約を順次受け付けます。

ご不明な点がございましたら、最寄りのナスバ支所までお問い合わせ下さい。
引き続き、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう何卒
よろしくお願い申し上げます。